



日本共産党

北区議会議員

のの山けん区政レポート

http://kyoukita.jp/nonoyama/ E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp

No.219 2012.6.27

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は
お気軽に **090-2156-3510**

民主・自民・公明が消費税増税法案採決を強行

民意に背く談合増税

民主、自民、公明の3党は26日、衆議院本会議で消費税増税法案と「一体改革」関連法案の採決を強行、賛成多数で可決しました。民意に背く談合増税に怒りが広がっています。



街頭で訴える、のの山けん区議と池内さおり青年部長 = 27日

そもそも民主党は「4年間は消費税率を上げない」と約束して政権についたはずなのに、野田首相は消費税増税法案に「命をかける」とまで表明。自民、公明両党と密室での法案修正協議を重ね、この過程を通じてマニ

フェストで掲げた国民への公約は、ほぼすべて投げ捨てることとなりました。
「2つの害悪」
断ち切る改革を
日本共産党の志位和夫委員長は26日、国会内で記者会見し、3党による採決強行に「強い怒りをこめて抗議する」とのべ「たたかいはこれからだ。参院で徹底審議を通じて廃案に追い込む決意だ」と表明しました。
また、「消費税と社会保障という国の根幹にかかわる2つの大問題で、悪い政治を無理やり通す事実上の『大連立』の状態がつくられていることは重大だ」と指摘し、「国民の暮

徹底審議と世論で追い込み、参院で廃案に

らしを痛めつけ、民主主義を破壊する3党の政治を許してよいのか。こういう悪い政治の根っこにある『財界中心・アメリカいいなり』という『2つの害悪』を断ち切る改革に進むのか。このことが問われている」と強調しました。
国民の怒りは
おさまらず
採決強行の翌日となる27日、池内さおり衆院東京12区青年部長と、のの山けん区議は赤羽で街頭宣伝。「消費税10%はとんでもない。反対だ」「始めからできないことを約束する政治家は信用できない」など、怒りの声が寄せられました。

国民の怒り、政治を変える力に



6・23国民大集会に2万4000人

23日、代々木公園で開かれた国民大集会であいさつにたった日本共産党の志位和夫委員長は「消費税、原発、TPP、基地問題などで広がっている『一点共闘』を、日本を変える新しい統一戦線に発展させよう」とよびかけました。

北区議会
第2回
定例会

負担増求める条例改正案

区民生活委員会での論戦から

19日から始まった北区議会第2回定例会。22日に開かれた区民生活委員会では、区民に新たな負担を求める条例改正案について審議がおこなわれました。

北とぴあ・赤羽会館・滝野川会館 使用料を値上げ

北とぴあ、赤羽会館、

滝野川会館の使用料を

改定する条例では「区

民優遇制度」を導入す

るとして、区民以外の

人が施設を利用する場

合、大型のホールでは

区民料金の2割増、会

議室などでは5割増の

使用料を提案していま

す。また、施設使用者

が5000円を超える

入場料等を徴収する場

合には使用料を5割増

とする（赤羽会館と滝

野川会館は既設定済）

改定もおこなわれま

す。

この山けん委員は、

「区民には従来より使

設を使いづらくする方
向だ。特にホールなど
では良質な文化・芸術
の公演が区内に呼び込
みにくくなる恐れがあ
る。『受益者負担』の
名で使用料・手数料を
値上げすることは、区
民サービスの切り下げ
となり、容認しがたい」
と意見をのべました。

設を使いづらくする方
向だ。特にホールなど
では良質な文化・芸術
の公演が区内に呼び込
みにくくなる恐れがあ
る。『受益者負担』の
名で使用料・手数料を
値上げすることは、区
民サービスの切り下げ
となり、容認しがたい」
と意見をのべました。

設を使いづらくする方
向だ。特にホールなど
では良質な文化・芸術
の公演が区内に呼び込
みにくくなる恐れがあ
る。『受益者負担』の
名で使用料・手数料を
値上げすることは、区
民サービスの切り下げ
となり、容認しがたい」
と意見をのべました。

設を使いづらくする方
向だ。特にホールなど
では良質な文化・芸術
の公演が区内に呼び込
みにくくなる恐れがあ
る。『受益者負担』の
名で使用料・手数料を
値上げすることは、区
民サービスの切り下げ
となり、容認しがたい」
と意見をのべました。

設を使いづらくする方
向だ。特にホールなど
では良質な文化・芸術
の公演が区内に呼び込
みにくくなる恐れがあ
る。『受益者負担』の
名で使用料・手数料を
値上げすることは、区
民サービスの切り下げ
となり、容認しがたい」
と意見をのべました。

設を使いづらくする方
向だ。特にホールなど
では良質な文化・芸術
の公演が区内に呼び込
みにくくなる恐れがあ
る。『受益者負担』の
名で使用料・手数料を
値上げすることは、区
民サービスの切り下げ
となり、容認しがたい」
と意見をのべました。

「復興」名目に年500円の増税

住民税を引き上げ

特別区民税条例の一

部改正条例は、東日本

大震災の被災地復興を

名目にして住民税の増

税を求める内容です。

区民税は2014年

度から10年間、年額

500円引き上げられ

ることになり、都民税

の引き上げとあわせれ

ば年額1000円の負

担増となります。

この山委員は「復興

のためというが、庶民

には所得税と住民税あ

わせて8・1兆円の負

担を押しつける一方、

法人税は5%の恒久減

税。3年間限定の付加

税を課しても大企業は

17・6兆円もの減税に

なる。復興の名を借り

た庶民増税が本質だ」

と批判しました。